
一般財団法人山口県知的障害者福祉協会

<団体概要>

・ 設立

昭和41年2月（財団法人化：昭和61年8月）

・ 会員数

127施設事業所（令和6年7月1日現在）

・ 目標

知的障害がある方の地域における支援のあり方について研究し、支援の事業拠点として施設や事業所の役割を踏まえて、障害がある方の目線から現行法制度下での課題をとらえ、支援しこれを実践に活かすことを通して、福祉の向上に寄与することを目標とします。

<重点事業・重点目標>

山口県知的障害者福祉協会は、山口県内に所在する知的障害児者の施設（事業所を含む。）の充実向上及び知的障害児者の福祉増進を図ることを目的として、下記の事業を行います。

- ・ 知的障害児者施設の充実及び知的障害者の福祉の増進に関する事業
- ・ 知的障害児者施設に関する調査研究に関する事業
- ・ 知的障害児者施設関係職員の研修に関する事業
- ・ 施設入所者入院給付金及び健康手当金の給付に関する事業
- ・ 関係団体との連絡調整に関する事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

<要望事項>

- 1 職員の配置体制における常勤換算の取り扱い緩和について
- 2 物価高騰による影響について
- 3 強度行動障害支援に係る体制作りについて
 - (1) 強度行動障害対応型施設整備費予算の確保を
 - (2) 強度行動障害配置基準の新設及び予算の確保を
 - (3) 医療連携に伴う予算等の確保を
 - (4) 障害者支援施設での重度障害者支援加算対象者の生活介護の利用日数の制限撤廃